



特定技能外国人の紹介から就労後のケアまで ワンストップで親身にサポートします

特定技能外国人を活用し、さらなる発展を目指したい。そんな企業さまの思いに応えるべく、外国人人材の紹介から各種手続き、さらには就労後のトラブル解決まで幅広くサポートいたします。

“

少子高齢化に伴い、若い働き手の確保が年々厳しくなっております。そんな中、2019年より「特定技能」という新たな在留資格制度が誕生しました。対象職種は、介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品料品製造業、外食業の14職種。インジェスター社では、はじめての外国人人材の受け入れに不安を感じる企業さまを、あらゆる角度から親身にサポートいたします。

”



特定技能人材紹介

特定技能ビザに対応する外国人人材を現地育成 最適な技能者を紹介いたします

新たな在留資格「特定技能ビザ（全14職種）」に特化した外国人材の紹介および就労支援をいたします。ご紹介する特定技能者は、中国、インドネシアにある支社および、ベトナム、フィリピンの協力会社を通じて常時確保しております。特定技能者はすべて現地教育をしたうえで面接をおこない、さらにインジェスター社が面談をしているため安心です。すでにシステムを構築しているため、数十人単位の一括採用も可能です。現地とのオンライン面接をしていただき、採用となった場合には就労に至るまでのサポートもお任せください。

Strengths インジェスターの強み



インドネシア、ベトナムの
パートナー企業との連携により
現地との素早いやり取り



SSW※イベント実施の実績



SSWコールセンターの運営



登録支援機関業務

各種申請から就労後のケアまで

登録支援機関としてサポートいたします

特定技能人材の受け入れにあたっては、地方出入国在留管理局への申請書類提出が必要となります。また、採用社さまは外国人人材の支援を管理監督する責任者を社内で専任する必要があります。その他、就労後のトラブルや面談など、すべてインジェスター社が登録支援機関として代行いたします。採用社さまと外国人特定技能者とのより良いトライアングルを構築することで円滑な業務をサポートいたします。

Supports 主なサポート



社内でのスクリーニング



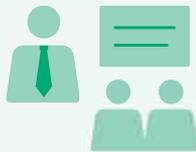
豊富なデータベースから
求人に応じてピックアップ



希望人材の条件ヒアリング



各種申請書類のサポート



日本や各地域での
生活オリエンテーション



人材の生活面や
役所手続きのサポート



定期的な面談・ヒアリング



「特定技能」在留資格説明会

採用をご検討中の企業さま向けに

「特定技能」制度に関するセミナーを開催しています

2019年4月に創設された「特定技能」制度に関する基本知識が学べるセミナーを開催しております。興味はあるがよくわからないという企業さま向けに、特定技能ビザの特徴や地方出入国在留管理局への申請に必要なこと。さらには、外国人人材を採用するにあたっての心構え、よくある勘違いなど幅広く網羅した内容となっております。お気軽にお問い合わせください。